

知的資産経WEEK2012参加イベント

知的資産経営フォーラム2012

～知的財産の流通する環境の整備と知財の戦略的活用への挑戦～

日 時

2012年11月8日(木) 13:00～17:00

場 所

日本弁理士会館 3階会議室

定 員

150名

対 象 者

中小企業、一般、弁理士 など

主 催



JPAA 日本弁理士会

後 援

経済産業省、特許庁、独立行政法人 中小企業基盤整備機構、
一般社団法人 発明推進協会（以上予定）

参加費
無料

開 催 趣 旨

今日の企業収益の源泉は、工場等の有形資産から技術、デザイン、ノウハウ、ビジネスモデルなどの知的資産へ移行しており、このような知的資産を重視する知的資産経営が求められているといえる。技術や意匠などの知的財産は単に保有すればよいというものではなく、戦略的に保護・活用して収益の源泉にしなければならない。日本企業は知的財産を大量に保有してきたものの、知的財産の戦略的活用や技術情報の保護ができていたのかといえ、疑問があると言わざるを得ない。知的財産を流通する環境が整備されていない現状も、知的財産の戦略的活用の阻害要因の一つになっていると考えられる。

そこで、当イベントの第一部では、知的財産を含む知的資産経営の観点から日本企業の競争力について検討する。続く第二部では、知的財産の活用の仕組みとして近畿経産局の知財ビジネスマッチングマートを紹介し、第三部では、地球環境保護のために知的財産を活用しようとする試みであるWIPO-GREENについて紹介する。日本の環境技術を新興国で活用してもらい、新興国が豊かさを追求する一方で環境保護も可能になるようにする国境を越えた試みについて、明らかにしていく予定である。

プログラム

13:00	開 場
13:00～13:05	主催者挨拶
13:05～13:45	第一部：「知的資産と日本企業の競争力」
13:45～13:55	休 憩
13:55～14:55	第二部：「新しい知的財産の活用の動き—知財ビジネスマッチングマート」
14:55～15:10	休 憩
15:10～16:50	第三部：「環境のための知財—日本の技術を世界に活用する仕組み（WIPO-GREEN）」
16:50～17:00	閉会挨拶

日本弁理士会 会員の方へ

なお、この公開フォーラムは日本弁理士会継続研修の単位認定科目です。

※遅刻（15分以上）以上、早退、中座をされると単位は認定されません。

※単位取得の場合、弁理士以外の申込はできず、代理受講は認められません。

※単位取得は、3単位を予定しております。

知的資産経営フォーラム 2012 プログラム

～知的財産の流通する環境の整備と知財の戦略的活用への挑戦～

13:00～13:05	主催者挨拶 板東 正男 弁理士（日本弁理士会副会長）
13:05～13:45	第一部：「知的資産と日本企業の競争力」 出演予定者 西本泰造 弁理士（西本国際特許事務所） 日本企業は大量の特許を保有し、標準特許にも取り組んでいるものの、それでも競争力を失ってしまった。製品のモジュール化ですり合わせ技術が不要になったことが主な原因の一つであり、モジュール化が進んでいない製品では、日本企業は競争力を保っているという分析がなされている。しかし、多くの技術者が以前から近隣諸国に流れ、日本の技術やノウハウが競争相手に流出し蓄積していることから、すり合わせ技術を要する製品における競争力も、モジュール化が進まなくても失ってしまうのではないかと。 退職者からの技術情報流出の問題は知的資産という人的資産や構造資産の問題であり、特許を取得して戦略的に活用する特許戦略の視点では把握しきれないことから、日本企業の知財を活用した競争力について語るには、知財の価値評価を活用すると共に、知的資産にまで視野を広げる必要がある。そこで、第一部では、知的財産を含む知的資産経営の観点から、日本企業の競争力について考える。
13:45～13:55	休 憩
13:55～14:55	第二部：「新しい知的財産の活用の動きー知財ビジネスマッチングマート」 出演予定者 宮本一也 氏（近畿経済産業局 地域経済部 産業技術課特許室 室長） 企業収益の源泉は技術、ノウハウ、デザイン及びブランド等の知的財産にシフトしており、日本企業も多くの労力、時間、そして資金を投入して技術開発を行い、大量の特許を保有しているが、その半数は防衛特許又は休眠特許とされ、実施されていないのが現状である。自社で実施する特許や防衛特許でも、競合関係にない製品を扱う企業にライセンスすることは可能なはずである。 日本企業はこれまで、特許技術を外部に移転して収益を上げることに積極的とはいえなかったが、最近になって、中小企業の技術力向上や新規事業創出を目的として、大企業の特許技術を中小企業に移転させる事業の動きが、関西を始め、目立つようになってきた。 そこで、第二部では、近畿経済産業局地域経済部産業技術課特許室の宮本一也室長をお迎えして近畿経産局が開催している知財ビジネスマッチングマートを紹介し、新しい動きの実態と今後の可能性について明らかにすると共に、弁理士がどのようにかかわっていくべきかを考えていく。
14:55～15:10	休 憩
15:10～16:50	第三部：「環境のための知財ー日本の技術を世界に活用する仕組み（WIPO-GREEN）」 出演予定者 夏目健一郎 氏（世界知的所有権機関 日本事務所所長） 川村裕一郎 氏（本田技研工業株式会社）＊ 諏訪 頼正 氏（帝人株式会社）＊ 辻 俊昭 氏（JFE エンジニアリング株式会社）＊ ＊日本知的財産協会 環境技術パッケージ推進プロジェクト所属 日本が世界に誇る環境技術を新興国で活かし、産業の発達と自然環境の保護を両立させる仕組みとして、WIPO－GREENを紹介する。新興国といっても、工業化の進み具合で直面する環境問題も、対処するための技術分野もレベルも異なっていて複雑であるが、日本は戦後の廃墟から今日の繁栄を手に入れる過程で環境破壊とその克服を経験してきた結果、様々な段階の環境問題に対応する技術やノウハウを提供することが可能であり、新たな環境技術を更に作り出すことも可能である。 環境技術を保有する先進国企業と環境技術を必要とする新興国企業を結び付けるには、環境技術情報を一カ所に集め、そこに新興国企業を誘導する仕組みが必要であり、その仕組みの一つとして、日本知的財産協会（JIPA）が世界知的所有権機構（WIPO）と共に取り組むのが、WIPO－GREENである。WIPO－GREENが想定する先進国企業は何も大企業だけではない。日本には優れた環境技術を持った中小企業が無数にあると考えており、WIPO－GREENの仕組みを提供することにより、日本に埋もれる「環境技術の小さな巨人たち」を発掘し、世界に送り出そうという試みでもある。閉塞感が漂う今の日本には、このような意気込みは是非必要であり、そういう思いを込めて知財協の有志を中心としたメンバーが提供するものが、第三部のプログラムである。 本プログラムでは、はじめに世界の環境技術移転の動向について話をした後、WIPO－GREENの基本的な仕組みを紹介し、最後に、実際にWIPO－GREENを利用する場合の留意点などを説明すると共に、WIPO－GREENのもつ可能性について議論する。
16:50～17:00	閉会挨拶 久保 司 弁理士（日本弁理士会執行理事）

申し込み・問い合わせ

日本弁理士会 広報・支援・評価室

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-4-2

TEL：03-3519-2721 FAX：03-3519-2706

E-mail：y.tonosaki-jpaa@nifty.com